

県産木材、庭木をセットにしてご提供します。

県民の皆様へ県産木材や県産緑化木を積極的に活用していただき、木の良さを身近に感じていただくことで木材の需要拡大を図ることを目的に、住宅の新築・増改築を行う県内工務店様に県産木材と庭木を無償提供します。

県産木材

スギ柱材、スギ梁・桁材、スギ・ヒノキ内装材、スギ複合構造用合板のうち、いずれかをお選びください。(2種類まで) 詳しい規格については、裏面の別表1をご確認ください。

県産木材	
①木造住宅新築	実際に使用する数量で18万9千円相当上限 (三世代住宅及び伝統構法住宅は25万2千円相当上限)
②木造住宅増改築	実際に使用する数量の1/2で18万9千円相当上限 (三世代住宅は25万2千円相当上限)

県産庭木

県内の生産者が県内の圃場で育成した庭木(詳しい規格等については裏面の別表2参照)のうち、いずれかをお選びください。

●提供する庭木の数量
一戸あたり12,000円(高木類であれば2本程度)を上限として、希望される庭木を提供します。
(三世代住宅及び伝統構法住宅は2万円を上限)

※三世代住宅・伝統構法住宅については、県産木材は25万2千円相当、庭木は2万円が上限となります。

応募条件

木造住宅の新築・増改築(建築確認申請若しくは工事届が必要な建築に限る)を施工する工務店様が対象で、以下の全ての条件を満たすことが必要です。

- 応募者は県内に事業所のある工務店等であり、申請する住宅は県内に新築又は増改築(リフォーム)するものであること。ただし、伝統構法住宅は新築であること。
- 県産木材を構造材に50%以上使用すること。増改築(リフォーム)の場合は建築に使用する木材のうち、県産木材を50%以上使用すること。ただし伝統構法住宅の構造材(柱・梁及び足固め材)は県産木材を100%使用すること。
- 提供された県産木材の一部を竣工後目に見える形で施工すること。
- 当該住宅に居住する施主と工事請負契約を締結しており、かつ、本事業への申請及び事業実施を証する提供木製プレート(A4程度)の掲示について了承を得ていること。
- 提供された県産資材を令和6年3月15日までに活用すること。
- 県が実施する広報写真撮影や、提供された県産資材を使用した住宅の構造・完成見学会など、展示PRの場として協力するとともに、完成後のアンケートに協力すること。
- 提供された県産資材を使用した住宅を活用し、自社ホームページでのPRや構造・完成見学会等の開催など、木造住宅の良さや県産材活用の意義等について周知啓発に努めること。

上記③の「提供された県産木材の一部を竣工後、目に見える形で施工する」については、県作成パンフレット「熊本県産木材で建てたくまもとの「木の家」～施主さんの「声」～」等を参考にすること。

手続きの流れ

お申し込みから、ご提供の決定、資材のお引渡しまで時間を要する場合があります。お申し込みはお早めをお願いします。

- 1 申し込み**
お申し込みは「工務店等」に限ります。申請書類など、不備のない様、ご確認のうえ、お申し込みください。
- 2 内容確認審査**
申請書類到着後、内容の確認をさせていただき、問題がなければ正式に受付いたします。
- 3 提供決定**
応募者が予定数内であれば、原則として全員に決定通知をお送りいたします。
- 4 提供方法時期などの打ち合わせ**
県木連・樹芸農協から資材のお引渡しの方法や時期について、連絡します。(納期はご希望に添えない場合があります)
- 5 県産木材の引渡し**
県木連指定のお引渡し場所(県内数ヶ所)で提供木材をお受け取りください。受け取りの際「受領書」を提出してください。
- 6 県産資材の確認**
資材の利用状況を、現地にて確認させていただきます。

応募に必要な書類等(下記①～⑤と、⑥～⑨(該当する項目)をご用意ください。)

申請書や木材使用内訳書は、できるだけ簡単にご記入いただけるようにしております。用紙は県木連からお送りいたしますのでお気軽にお電話ください。

- 提供申請書(第1号様式)
- 木材使用内訳書(第2号様式)
- 申請にあたっての確認書(第3号様式)
- 建築確認済証(写)
但し、申請時点で建築確認済証が交付されていない場合は、建築確認申請書(写)を添付し、建築確認後、建築確認済証(写)を提出してください。建築確認済証(写)の提出がない場合は県産木材の提供はできません。なお、建築確認が不要な地域に建築予定の方は建築工事届(写)を添付してください。
- 確認申請時に添付した平面図、立面図、建築場所までの案内図
提供希望の木材の使用箇所を平面図に赤ペン等でマーキングしてください。

以下の該当する項目について、①～⑤に併せて提出してください。

- ⑥ 令和2年7月 豪雨被災家屋再建の場合
市町村の発行する「り災証明書」(写)
- ⑦ 柱材以外を提供希望の場合
使用箇所が確認できる図面等
- ⑧ 三世代住宅の場合
居住予定の間取りが確認できる図面等
- ⑨ 伝統構法住宅の場合
断面図、軸組図、伏図等、くまもと型伝統構法適用チェック一覧表

※提出されました申請書および添付書類は、返却しません。応募条件を満たさなくなった場合は、速やかに報告してください。

申請書等の様式は、県木連ホームページからダウンロードできます!
<http://www.kumamotonoki.com/>

●応募先 〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水1丁目11番14号(熊本県木材会館内)
TEL:096-382-7919 FAX:096-382-7893
業務時間/月曜日～金曜日(土日祝を除く)8時30分～17時15分

郵送等でご応募の場合は募集期間内に県木連に到着した時点での受付となります。募集期間外・業務時間外の申請はお控えください。一般社団法人 熊本県木材協会連合会には駐車台数に制限がありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

決定方法

応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選により決定します。なお、抽選に漏れた方は、前回申請内容に変更がなければ、県産資材提供申請書(第1号様式)のみで、再度ご応募することができます。

県産木材の引渡しは 県産木材は熊本県木材協会連合会が指定した県内数ヶ所の引渡し場所で行います。その際「受領書」を引渡し場所の担当者に提出してください。引渡し場所から建築現場までの運搬は、応募者の負担となります。

県産庭木提供について

良質の熊本県産庭木を、熊本県樹芸農業協同組合よりお届けいたします。裏面の別表2を参考に、ご希望の樹種及び本数を別紙第1号様式へご記入ください。金額の上限は、12,000円(三世代枠及び伝統構法住宅は20,000円)です。上限金額を超える場合は有償にて承ります。お気軽にお申し付けください。



※画像はイメージです。実際の提供庭木とは異なります。

お届け日		
●第1回当選者 2023年12月1日から 2024年1月31日	●第2回当選者 2024年1月10日から 2024年2月29日	●第3回当選者 2024年2月1日から 2024年3月15日

注意事項

- 植栽は当選者様にてお願いいたします。植栽のご要望がございましたら、有償にて承ります。
- 納品後枯れ保証はございません。良質の樹木を厳選してお届けいたします。
- お届けは上記の日程でうかがいます。詳細は個別にご連絡いたします。
お届け期日内に、必ず引き取りをお願いいたします。
- 申込書に樹種のご記入がない場合は、こちらで樹木を選定してお届けいたしますので、ご了承ください。

【庭木に関するお問合せ】熊本県樹芸農業協同組合
営業時間/月曜日～金曜日8:30から17:00・土曜日8:30から12:00(祝日除く)
Tel.096-380-0555 ✉mail@kmjugei.com